

昭和報

4

2022
No.534

思い
出胸に
輝く
未来へ

表紙
押原中学校卒業式

目次

令和4年度 所信表明	P2~5
健診申し込み案内	P6~7
各種お知らせ（ホームページリニューアルほか）	P8~15
各種たより（教育昭和、環境経済通信ほか）	P16~23
暮らしの情報／短歌ほか	P24~27
みんなの広場（わが家のアイドル、みんなの食育ほか）	P28

令和4年4月1日発行

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：おとめ椿

まちの動き 3月1日現在（前月比）

人 口	20,874 人 [726] (-23 [- 4])	※内、[] は外国人数
男	10,487 人 [301] (- 7 [+ 3])	※平成 24 年 7 月 9 日
女	10,387 人 [425] (-16 [- 7])	から人口・世帯数は
世帯数	9,248 戸 [334] (-14 [± 0])	外国人住民を含んだ数

豊かなまちの誇りを 次の半世紀へ



3月3日(木)から18日(金)まで「令和4年昭和町議会第1回定例会(3月)」が開催されました。塩澤町長は、「豊かなまちの誇りを次の半世紀へ」をキーワードに、誠心誠意、町政運営に取り組んでいくと所信表明いたしました。また、令和4年度の施策の概要を明らかにしました。

令和4年度所信表明

本日ここに、令和4年昭和町議会第1回定例会の開会にあたり、貴重なお時間をお借りいたしまして、私の所信の一端と令和4年度における主な施策の概要を申し上げ、議会並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたく存じます。

まず初めに、私は平成31年2月に町民の皆さまから町政運営を託され、令和4年度は、その任期における最終年にあたります。これまでの3年間、議会、区長会をはじめとする各種団体及び町民の皆さまなど大勢の方々には、公約に掲げた施策の実現に対し、絶大なるご支援とご協力を賜りましたこと、この場をお借りして、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況におきましては、一旦は落ち着きを見せていたものの、オミクロン株の市中感染が確認されて以降、これまでにないスピードで感染が拡大しており、さらに感染力が強いと言われているオミクロンの派生株である「B.A.2」の感染も確認されるなど、依然として予断を許さない状態が続いております。

町では、これまでも町民の皆さまの健康と暮らしを守るため、ワクチン接種に加え、マスクの着用、手洗いや消毒、3密を避ける行動など基本的な感染症対策の実施や不要不急の外出の自粛などを呼びかけ、最近では家庭内における感染予防の徹底についてもお願いをしているところでもあります。引き続き、町民の皆さまの命を守るため、万全な体制で感染予防対策に努めてまいります。

こうした中、先日閉幕した北京オリンピックや、昨年開催された東京2020オリンピック・パラリンピックでは、日本人選手のメダル獲得数が過去最高を記録するなど、その活躍に胸を熱くさせられました。特に、スケートボードやスノーボード、フィギュアスケートなど多くの競技で若い選手の活躍が目立ち、日本の将来を担う若い力の躍進に心強さを覚えたところであります。

また、全日本バレーボール高等学校選手権大会、通称「春高バレー」では、本県代表の日本航空高校が全国制覇の偉業を達成し、私たちに明るい話題を提供してくれました。私は、ご存じのとおり、スポーツ少年団のバレーボールの指導を20年ほど行っております。それだけに万感胸に迫る思いで応援しております。したが、選手たちがお互いをフォローしつ

つ、チーム一丸となつて強豪校に対峙し勝ち抜く姿に、大きな勇気と感動をもらうとともに、努力を続けることの大切さと努力は報われるということを改めて感じたところであります。

予算編成方針と 令和4年度予算の概要

それでは、昭和町の財政状況と予算の編成方針、並びに令和4年度の予算の概要についてご説明いたします。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けてきたわが国の経済状況は、製造業など一部で企業業績が回復傾向にあり、今後のさらなる景気回復が期待されるところでありますが、依然として、飲食業、観光業など人流抑制の影響を受けやすい業種においては厳しい状

況が続く、新型コロナウイルスの収束が見通せない状況下において、先行きは不透明となっております。

本町の財政状況におきましては、当初、法人町民税の税制改正並びにコロナ禍の影響による町税等の減収が見込まれておりましたが、税率の引き下げによる影響はあるものの、工業団地内の製造業における企業業績の回復などにより、税収については増加見込みとなっております。しかし、一方で、社会保障費などの扶助費を含む民生費や教育費等の予算が年々増加傾向にあり、また公共施設の再編整備や公共インフラの整備、維持管理など、多くの財源を必要とする大型事業も今後予定されており、中長期的な視点での財政運営が喫緊の課題であると言えます。

そこで、第6次総合計画で目標に掲げた「未来への魅力あふれる昭和町」暮らしやすさ一番を目指して」の実現に向け、多種多様化する町民ニーズに的確に答えられるよう、現在、策定を進めている「第5次行財政改革大綱」の方針に沿い、事務事業を効率的・効果的に展開し、持続可能で健全な財政運営を目指してまいります。

令和4年度の予算編成は、これらの状況を踏まえまして、現況の優先課題において、事業内容を精査するとともに、経常経費を含めた歳出抑制は継続しつつ、財源確保においても補助金、交付金制度を有効活用し、町民サービスの維持に努

めるものとなりました。この基本方針のもと編成した新年度一般会計予算は、前年度比3・0%増の84億8,274万9千円となりました。「中学校増築工事に係る事業費」、「道路整備事業費」、「地区公会堂建設関連事業費」、「ふるさと納税に係る事業費」などの予算確保が主な増額要因であります。本町の持続可能な成長のため、限りある財源を有効に活用できるよう予算執行を行いたいと思います。

主要な事業

令和4年度における主要な4つの事業について、その概要を説明させていただきます。

まずは、「新型コロナウイルス感染症に関連した事業」であります。

先ほども申しましたが、いまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症であります。この状況の中、これまでの間、新型コロナウイルスの感染リスクを抱えながらも、最前線で奮闘していただいている医師や看護師など医療従事者の皆さま方には、心から敬意と感謝を申し上げます。

現在、本町では、3回目のワクチン接種について、国からの方針が示されたこと、及び感染予防や感染後の重症化予防などの効果を鑑み、接種間隔を最短の6カ月に前倒しし、実施しております。

加えて、3月7日からは5歳から11歳の希望するお子さんへの小児接種も始まります。私は、基本的な感染予防対策の徹底と3回のワクチン接種が収束への近道であると考えております。一日でも早い収束のため、引き続き、町内医療機関の皆さま方のご協力を賜り、全庁体制で、町民の皆さまの命と暮らしを守るため、安全に安心して接種できる体制整備と正確な情報提供に努めてまいります。

また、国の施策である子育て世帯への給付金事業につきましては、受給者のニーズに柔軟に対応するなどし、非課税世帯等への給付金事業とともに迅速に事務を進めております。

地域経済の活性化や町民の皆さまへの経済的支援を目的として実施した「3活プレミアム付商品券事業」は、利用者の利便性向上と最大限の効果が得られるよう使用期限を1カ月延長するなど対応いたしました。

令和4年度におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染動向を見据えたうえで、国や県の動向を注視するとともに、効果のある支援策を、適切なタイミングで講じてまいりたいと思いますので、議員の皆さま方のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「公共施設の再編に関連した事業」であります。

町の公共施設の将来的なあり方について、町民の皆さまからご意見を伺う機会として予定しておりました（仮称）公共

施設のあり方検討会」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまで開催することがないまま進めました。私は、役場をはじめとする公共施設とは、町民の皆さまにとって、安全で安心して利用できる施設であり、かつ使いやすい、親しみやすさを感じてもらえる施設でなければならないと考えております。そのためにもなるべく多くの町民の皆さまからご意見を伺う機会を設けたうえで、相互理解に努め、感染状況を見極めながら、公共施設の再編に向けた取組を進めてまいります。

次に、「子育て支援医療費助成事業の拡充」であります。

本町では、これまでも妊娠、出産、保育、義務教育等、切れ目のない子育て支援策の充実に努めてきた結果、「子育てしやすいまち」として、広く認識されてきたと考えております。

新型コロナウイルスが長期化する中、子育て世帯を取りまく環境は大変厳しい状況であります。町では、子育て世帯の経済的負担の軽減とさらなる支援の拡充を図る必要性を鑑み、また、議会からも「子ども医療費の対象年齢の拡充」について政策提言をいただいたことを受け、子育て世帯の経済的負担の軽減とさらなる支援の拡充について検討してまいりましたが、子育て世帯が安心して子育てできる環境を充実させるため、令和4年10月から、子育て支援医療費無償化の対象年齢を現行の15歳から18歳に

拡充してまいります。

最後に、昭和玉穂中央通り線及び町道124号線などの「道路整備事業」であります。

今年度当初に、かねてから念願でありました町道30号線のアルプス通りとの接続工事を完成させ、全線が開通いたしました。これにより本町の北部地域の交通利便性の向上が図られたところであります。

昨年より事業用地の取得を開始している「昭和玉穂中央通り線整備事業」は、町内中心部を南北に繋ぎ、主要地方道のアクセス向上が図られることや、将来的にはリニア新駅とのアクセスにより、地域経済活性化が大きく期待されます。また、西条・昭和インター線から国母工業団地を抜け、リニア新駅へのアクセス道路として地域経済の発展が見込める「町道124号線道路改良事業」においては、今年度用地測量及び詳細設計等を行い、令和4年度から事業用地の取得を開始いたします。

道路整備事業は、交通の利便性の向上に加え、幹線道路との連結により、人や物の流れを生むことで賑わいのある町を創出し、災害時には復旧活動や輸送道路としても活用でき、地域防災力の向上にも寄与するなど、様々な効果が期待されます。本町のさらなる暮らしやすさ向上のため、計画的かつ効率よく、着実に整備を進めてまいります。

具体的諸施策

「4つの柱」

続いて、私の掲げる4つの柱であります「教育環境の充実」「社会福祉の充実」「地域経済の発展」「安全・安心なまちづくり」の分野ごとに説明させていただきます。

1 教育環境の充実

まず「教育環境の充実」実現に向けた取組であります。

町の将来を担う子どもたちの健やかな成長は、地域社会みんなの願いであり、あらゆる可能性を秘めた子どもたちの才能を伸ばすためにも、教育環境を充実させる必要があると考えております。

町内の小・中学校においては、25人学級や増加する児童・生徒数への対応が課題となっており、子どもたちの学習環境の整備を計画的に進める必要があります。今年度は、常永小学校の増築工事を実施し、先日、無事完成を迎え、児童の受入れを待つばかりとなりました。令和4年度は、押原中学校の増築工事に着手し、令和5年度の完成を目指してまいります。また、空き教室の使用に対応するためエアコンの整備を進めるとともに、校舎の老朽化対策にも適切に対応してまいります。これまで小・中学校の全教室は蛍光灯を使用しておりましたが、環境への配慮と光熱費などの経費の削減

効果があがるLED照明の導入に向け、調査設計を行います。

国のGIGAスクール構想により、児童・生徒へ一人1台整備いたしましたタブレット端末につきましては、今年度から運用を開始しておりますが、タブレット端末等のICT機器を有効活用し、さらなる情報教育の推進を図ってまいります。

基礎学力向上と居場所づくりを目的として開校いたしました土曜学習塾「ほたる學舎」は、年々参加者も増加しており、令和4年度も継続し、すべての子どもへの等しい学習機会の創出に努めてまいります。

小学校の水泳授業と町立温水プールの将来的なあり方の検討の一環として、民間スイミングスクールを活用した水泳授業を試行的に実施いたします。

総合型地域スポーツクラブを活用し、児童の体力向上と運動の習慣化を図る事業を展開するとともに、令和5年度から予定されている、教職員の働き方改革に伴う中学校の部活動の段階的な地域スポーツ化に対応するため、教育現場や子どもたちの最適なスポーツ環境の整備に向け、取り組んでまいります。

2 社会福祉の充実

次に「社会福祉の充実」実現に向けた取組であります。

本町は、県内において、令和3年4月現在、高齢化率が最も低い市町村であり

ますが、令和4年1月末の高齢化率は19・33%で、昨年と比べて約0・2ポイント増加しており、緩やかに高齢化が進んでいると言えます。「人生100年時代」を迎え、いつまでも住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていけることが理想であり、そのためには高齢者福祉や介護、障がい児者関連の施策については、現在、計画期間中である「第9次高齢者保健福祉計画」「第8期介護保険事業計画」及び「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児者福祉計画」「第5次障がい者計画」などの計画、並びに国・県の施策に沿った事業を継続することで福祉の向上に努め、高齢者や障がい者をはじめ誰もが安心して暮らせるまちを目指してまいります。

子育て支援といたしましては、本町はこれまでも妊娠期から子育て期における、切れ目のない、きめ細かい支援体制を構築しており、様々な相談に対応してまいりました。引き続き本県ゆかりのキャラクターを子育て応援大使に活用することで、親しみやすく、訪問しやすい環境づくりに努めてまいります。また、新たに子ども家庭総合支援拠点を開設し、要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図ってまいります。地域への保育ニーズに対応するため、小規模保育施設の公募を行い、施設の整備、開設に対し支援を行っております。引き続き、保育環境の充実に努めてまいります。認可保育施設に入所している世帯と

の利用料の平等化のため、認可外保育を利用している保護者への助成を行い、負担軽減を図ります。

母子保健事業を活用し、子どもの疾病や障がいや早期に発見するため、これまでの視力検査に加え、新たに屈折検査を導入いたします。

3 地域経済の発展

次に「地域経済の発展」実現に向けた取組であります。

新型コロナウイルス感染症が地域経済に及ぼす影響は大きく、現在実施している3回目のワクチン接種等の効果に大きく期待するところであります。町といたしましては、第6次総合計画後期基本計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、地域経済の発展に寄与する事業を実施できるよう検討してまいります。

商工会と連携し、地域の商工業事業者の活性化、育成などを進めてまいります。今年度、利用しやすい制度へと改正いたしました小口資金融資制度をはじめ、小口融資の保証料の補助や小規模事業者への利子補給により、引き続き、事業者支援を図ってまいります。

今年度の本町のふるさと納税は、過去最高の寄附額を記録しております。ふるさと納税は、町の貴重な財源の確保とともに地場産品と言われる昭和町の特産品の魅力を全国へPRできるものであり、販路拡大などによる事業者支援にも

つながります。さらなる寄附額の増加に向け、小規模事業者等持続的発展支援事業を活用するなどし、新たな事業者及び返礼品の拡充に努めてまいります。

4 安全・安心なまちづくり

最後に「安全・安心なまちづくり」実現に向けた取組であります。

本町は、その平坦な地勢と町内に大きな河川がないことから、比較的災害の少ない町として認識されておりますが、私たちの住む地域は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、また洪水ハザードマップによると想定浸水深が3mから5mという場所もあり、災害に対して注意を払う必要があります。

町では、町民の皆さまの生命、身体、財産を守るため、自主防災会や消防団と緊密な連携を図りながら、地域防災計画と今年度完成予定の国土強靱化計画により、防災面のさらなる強化を図ってまいります。また災害発生時は「自助」「共助」の力が大変重要なことから、すでに全戸配布してあります「防災マニュアル」の周知啓発に努めるとともに、地域の防災リーダーとして期待される防災士の資格取得にあたり助成を継続いたします。洪水に対しては、洪水ハザードマップによる想定浸水深を可視化し、災害に対する備えを促すため、浸水深表示板を設置いたします。

また、令和3年度事業として、町公式ホームページのリニューアルに取り組

んでまいりましたが、間もなく完成を迎えます。これにより、これまで課題となっておりましたスマートフォンユーザーへの対応や運用面での作業の効率化、簡素化が図られ、迅速な情報発信をすることが可能となります。ホームページは危機管理上、非常に大切な情報発信ツールでありますので、多くの方に利用していただけるよう周知に努めてまいります。

従前から実施しております木造住宅の耐震化、ブロック塀撤去改修に加え、

100周年に向けて

以上、令和4年度における主要事業と4つの柱に関連した施策の概要をお示しさせていただきました。

私たちの住むこの地球上では、現在、気候変動や貧困、紛争、人権、教育、福祉など様々な課題に直面しております。今を生きる私たちには、このような課題の解消に努め、将来を担う若い世代が安心して安全に生活できる環境を維持していく責務があり、そのためにもSDGsの理念に沿った取り組みが求められております。本町においても、国際社会の一員として、その責任を果たし、持続可能な社会の実現に向けてSDGsを意識した取り組みに努めてまいります。

昨年、町制施行50周年を迎えた本町に

空き家の倒壊などを防ぐため、新たに「空家等除却費用補助金」を創設し、災害に強いまちづくりを推進いたします。

交通事故や犯罪のない町づくりを推進するため、町内二つの交番と連携する中で、関係団体の活動を支援するとともに、通学路の安全管理と交通安全施設の整備に努めてまいります。また、高齢者を狙った電話詐欺など巧妙かつ多様化する特殊詐欺についても、町民の皆さまが被害にあわないよう啓発活動に努めてまいります。

とって、令和4年度は、次の半世紀、いわゆる町制施行100周年に向けたスタートの年にあたります。50年後の本町のさらなる発展を見据えたうえで、今できることを着実に実施し、「本町の持続可能な成長と「新化」するまち」の実現に向け、「豊かなまちの誇りを次の半世紀へ」をキーワードとして掲げ、子どもから高齢者まですべての町民の皆さまにとって暮らしやすさを実感でき、「住んでよかった」「このまま住み続けたい」と思ってもらえるよう、全力で町政運営に取り組んでまいりますので、議会をはじめ町民の皆さまには、より一層本町の発展のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。令和4年昭和町議会第1回定例会における所信表明並びに施政方針といたします。

令和4年3月3日

昭和町長 塩澤浩

コロナ禍でも 特定健診・がん検診は必要です！

問い合わせ

いきいき健康課 ☎275・8785



コロナ禍により、がん検診の受診者数が減少しており、進行した状態でがんが発見されることが心配されています。あなたの命を守る健診（検診）をぜひ受診しましょう！

◆3つの健診から選べます。

- ・個別センター健診
- ・集団健診
- ・人間ドック

各種健診（検診）の申し込み方法

郵送される案内冊子の専用ハガキにて申し込み

●申込締め切り 4月21日（木）当日消印有効

個別センター健診

- ・自分の都合に合わせて受診日を予約できる
- ・胃部内視鏡が選べる

など、集団健診にはないメリットもあります。ぜひ、皆さんの健康にお役立てください。

○対象者 令和5年3月31日時点で40歳以上の町民の方

乳がん検診、子宮がん検診などのオプション検査もあります。

【検査項目と自己負担金】

種類	自己負担金	検査内容
基本健診 (特定健診)	無料	診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など
胃がん検診	8,000 円	上部消化器官を内視鏡にて検査
	2,500 円	上部消化器官を X 線にて直接撮影（より精度の高い検査）
大腸がん検診	500 円	2 日分の便による潜血反応検査
肝がん検診	500 円	超音波による肝臓・胆のう・腎臓・膵臓などの検査
肺がん検診 (65歳未満)	500 円	胸部レントゲン検査
結核検診 (65 歳以上)	無料	胸部レントゲン検査
胃がん ABC 検診	1,000 円	血液検査で胃がんになるリスクを検査

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは 4 月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください。

集団健診

- ・近くの総合会館で気軽に受けられる
- ・日曜日にも実施している

○対象者 令和5年3月31日時点で30歳以上の町民の方

詳しくはこの通知で確認！

【検査項目と自己負担金】

種類	自己負担金	検査内容
基本健診 (特定健診)	無 料	診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など
胃がん検診	500 円	胃部レントゲン検査（バリウム）
大腸がん検診	500 円	2 日分の便による潜血反応検査
肝がん検診	500 円	超音波による肝臓・胆のう・腎臓・膵臓などの検査
肺がん検診 (65歳未満)	500 円	胸部レントゲン検査
結核検診 (65 歳以上)	無 料	胸部レントゲン検査
口コモ予防検診	無 料	骨密度装置による X 線スキャン検査
もの忘れ健診	無 料	コンピューターによる質問検査
胃がん ABC 検診	1,000 円	血液検査で胃がんになるリスクを検査

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは 4 月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください。



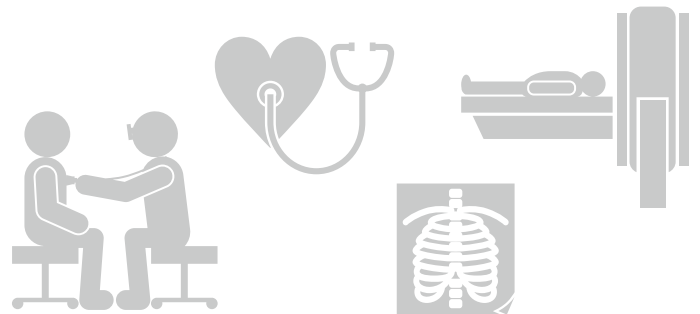
○健診会場 厚生連健康管理センター

○健診バッグについて

町より送付される利用券の案内とともに、厚生連に受診日の予約をしてください。後日、厚生連より健診バッグが送付されます。

○注意事項

- ・個別センター健診を受ける女性の方は、乳がん検診や子宮がん検診も同日に受診できます（時間帯指定あり）
- ・もの忘れ検診は個別センター健診では受診できません。
- ・送迎バスはありませんので、ご注意ください。



○健診会場 昭和町総合会館

【健診日程】

実施日	対象地区
7月1日(金)	西条二区
3日(日)	休日健診（西条地区優先）
4日(月)	上河東・上河東二区
5日(火)	押越
6日(水)	西条新田
7日(木)	築地新居・飯喰
8日(金)	河西
10日(日)	休日健診（押原・常永地区優先）
11日(月)	河東中島・紙漉阿原
12日(火)	清水新居
13日(水)	西条一区

○健診バッグについて

健診を申し込まれた方には、後日「健診バッグ」をお送りします。6月25日頃までに健診バッグが届かない場合は、お手数ですが、いきいき健康課までご連絡ください。

○注意事項

- ・電話での申し込み、締め切り後の申し込みはできません。
- ・できるだけ対象地区の日にお申し込みください。ただし都合が悪い場合は対象地区以外の日でも申し込みできます。
- ・日曜日は大変混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

人間ドック

昭和町国保人間ドック

○定員 600人

○対象者

「国民健康保険」に加入の方で令和4年4月1日現在35歳以上かつ人間ドック受診時に75歳未満の方（保険税に未納のない方に限る）



【問い合わせ】町民窓口課（☎275・8264）

社保節目人間ドック

○定員 200人

○対象者

「社会保険」に加入の方で令和5年3月31日現在で35・40・45・50・55・60・65歳の方



【問い合わせ】いきいき健康課（☎275・8785）

♥受診施設（次のいずれか）

- ・山梨県厚生連健康管理センター
- ・石和温泉病院ケアハウス石和

♥自己負担金 1万5000円

♥受診できる期間

令和4年6月13日(月)～令和5年1月31日(火)

※平日のみ

♥注意事項

国保人間ドック・社保節目人間ドックは、受診希望者が定員を超えた場合は、抽選となります。抽選に外れた場合は、集団健診または個別センター健診に変更できます。

令和4年度 標準宅地評価額

お知らせ 標準宅地評価額の

番号	基準地の所在			評価額 (円/㎡)	用途 地区
	大字	小字	所在地の目安		
1	清水新居	宮の上	家具団地南西付近	32,500 =	普通住宅地区
2	清水新居	沖田	沖田区画整理地区内	34,800 =	
3	清水新居	屋敷前	昭和インター北東側付近	32,900 =	
4	清水新居	小松田	長泉院北側 200m 付近	34,500 =	
5	清水新居	村中	清水新居公会堂付近	33,300 =	
6	清水新居	南河原	甲府バイパス北側付近	34,300 =	
7	西条	松ノ木	甲府昭和高校東南付近	44,900 =	普通商業地区
8	西条	清水	甲府昭和高校西側 200m 付近	36,800 =	
9	西条	村前	西条小学校東側付近	36,800 =	普通住宅地区
10	西条	神屋	神屋公園付近	36,800 =	
11	西条	山梨	義清神社南西 200m 付近	34,800 =	
12	西条	山宮地	国母駅北側 200m 付近	30,900 ↓	
13	西条	梅の木	国母駅前郵便局西側付近	34,300 =	
14	西条	梅の木	国母変電所西側付近	34,300 =	
15	西条	山宮地	国母駅南側付近	28,900 =	
16	押越	鎌田川端	中央道身延線ボックス南東側付近	25,800 =	
17	西条	清水	水道局グラウンド東側付近	30,400 =	
18	西条新田	村北	正覚寺付近	29,100 =	
19	西条新田	村前	西条新田公会堂南側 100m 付近	33,800 =	
20	西条	立石	西条小学校南西 100m 付近	32,600 =	
21	西条新田	村西道上	鎌田川西側旧竜王町境付近	22,900 =	
22	西条	穴田	昭和水源北西 200m 付近	25,000 =	
23	西条	姥川	西条二区第2公会堂北側 100m 付近	26,300 =	
24	築地新居	東河原	玉川団地南側付近	24,300 =	
25	押越	氏神	昭和町総合会館付近	26,100 =	
26	河東中島	村下	佛乗寺西側付近	24,500 =	
27	押越	上川瀬	上川瀬公園北東側付近	33,100 =	
28	押越	中川瀬	川瀬公園西側付近	33,800 =	
29	紙漉阿原	天白上	天白北側付近	31,500 =	
30	紙漉阿原	天白下	泉応寺南側 200m 旧玉穂町境付近	28,500 =	
31	押越	下村	山梨みらい農協昭和支店南東 100m 付近	23,300 =	
32	河東中島	川代	興善寺南側 100m 付近	22,700 ↓	
33	紙漉阿原	沼	湧水の里沼公園付近	21,900 ↓	
34	築地新居	村前	蓮華寺東側 200m 付近	22,800 =	
35	築地新居	大神	釜無公園グラウンド北北東 300m 付近	24,200 =	
36	築地新居	大神	釜無工業団地北側旧竜王町境付近	23,000 =	
37	飯喰	屋敷添	飯喰熊野神社西側付近	31,600 =	
38	河西	村西	常永1号公園南側付近	40,200 =	
39	飯喰	村西	釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近	19,800 ↓	
40	河西	亀住	常永ゆめ広場西側付近	40,800 =	
41	河西	村内	法界寺北東 100m 付近	27,700 =	
42	河西	大林	河西公会堂南側 100m 付近	33,900 =	
43	河西	村西	昭田橋北西 100m 付近	30,200 =	
44	河西	大林	河西大林公園南側 200m 付近	33,600 =	
45	上河東	田之神田	上河東公会堂南側 100m 付近	31,100 =	
46	上河東	田之神田	常永団地北側 100m 付近	29,600 =	
47	上河東	横田	常永団地南側 200m 付近	28,200 =	
48	上河東	横田	常永駅南側付近	21,300 =	

「固定資産税」は、土地・家屋・償却資産の所有者（毎年の1月1日現在の所有者）が、その資産価値に応じて納める税金です。

固定資産税は、資産の価格（適正な時価）に対して課税されます。また、資産価値の変動に対応した適正・公平な価格に見直すため、毎年、国で示す固定資産評価基準をもとに評価替えを行っています。

そこで、固定資産税の評価の適正な確保と、納税者の皆さまの評価に対する理解促進のため、修正した標準宅地の評価額を公開いたしますので、参考としてください。

番号	基準地の所在			評価額 (円/m ²)	用途地区
	大字	小字	所在地の目安		
49	清水新居	宮の上	甲府市境アルプス通り沿い	49,000 =	普通商業地区
50	清水新居	沖田	沖田公園付近徳行三丁目清水新居線沿い	42,300 =	
51	清水新居	沖田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	42,900 =	
52	西条	北河原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	42,400 =	
53	清水新居	村中	甲府市境昭和通り沿い	46,600 ↓	
54	西条	北河原	甲府昭和高校入口交差点国道 20 号沿い	49,900 =	
55	西条	馬籠	甲府南アルプス線付近	33,600 =	普通商業地区
56	西条新田	北河原	甲府南アルプス線中央道ボックス付近	40,400 =	
57	西条	才神	浄慶寺北側昭和バイパス沿い	45,200 =	
58	西条	前切	旧東部農協西条支所南側昭和バイパス沿い	43,700 =	
59	西条	清水尻	国母駅入口交差点甲府市川三郷線沿い	36,300 ↓	
60	西条	長登路	国母駅入口バス停付近甲府市川三郷線沿い	36,100 =	
61	西条	山宮地	国母駅前通り沿い	35,000 =	
62	西条	立石	昭和水源資材置場付近押越西条新田線沿い	39,600 =	
63	西条	姥川	昭和水源付近押越西条新田線沿い	39,300 =	
64	押越	上河原	南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い	42,500 =	
65	押越	大西	押原小学校西側昭和バイパス沿い	41,400 =	
66	押越	新田前	押越新田集会所西側甲府市川三郷線沿い	34,700 =	
67	紙漉阿原	サツ平	押越バス停甲府市川三郷線沿い	33,100 =	
68	河東中島	熊の宮	山梨みらい農協昭和支店西側甲府市川三郷線沿い	32,500 =	
69	河東中島	西国田	押原小井川交番南昭和玉穂線沿い	32,500 =	
70	築地新居	新居前	源光寺南側 200m 町道 527 号線沿い	27,700 =	
71	築地新居	新居前	源光寺南西 100m 甲斐中央線沿い	28,900 =	
72	飯喰	屋敷添	天理教付近町道 527 号線沿い	31,900 =	
73	河西	村内	法界寺北側 100m 町道 527 号線沿い	30,300 =	
74	飯喰	村西	昭和バイパス飯喰交差点西側付近	46,400 =	
75	河西	村西	鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い	35,900 =	
76	河西	村西	法界寺西側旧田富町境昭和バイパス沿い	34,900 =	
77	河西	鶴住	大円寺南西側甲府市川三郷線沿い	31,000 =	
78	河西	大林	大林区画整理地東側旧田富町境甲府市川三郷線沿い	31,700 =	
79	築地新居	村前	釜無工業団地釜無グラウンド西側付近	10,600 =	大工場地区
80	紙漉阿原	沖田	国母工業団地国母公園西側付近	12,100 =	
81	西条	中曽根	NTT コム山梨甲府ビル北側付近	37,500 =	普通住宅地区
82	河東中島	山伏	町道 10 号線西側背後	28,300 =	
83	飯喰	屋敷添	イオンモール甲府昭和西側県道甲斐中央線沿い	46,000 =	普通商業地区
84	飯喰	金屋敷	イオンモール甲府昭和南側町道沿い	40,800 =	普通住宅地区
85	河西	村内	常永小学校西交差点南側町道 527 号線沿い	32,500 =	普通商業地区
86	飯喰	中河原	イオンモール甲府昭和北側昭和バイパス沿い	49,000 =	

※「↓」「↑」は前年より評価額の上下があった基準地、「＝」は前年同額の基準地

固定資産税台帳を縦覧できます

「固定資産税台帳」は、固定資産税課税の基礎となる土地・家屋の評価額が記載された台帳です。役場税務課窓口で、令和4年度に課税される土地・家屋の評価額を記載した「固定資産税台帳」を、次の期間、縦覧(閲覧)できます。

- 期 間

4月1日(金)～5月31日(火)
午前8時30分～午後5時15分[平日のみ]
- 場 所

税務課
- 持 ち 物

身分証明書
- 問い合わせ

税務課 資産税係(☎275 - 8 2 6 5)

後期高齢者医療制度改正により 窓口負担割合が変更になります

問い合わせ
町民窓口課 後期高齢者医療係
(☎ 275-8264)

3

窓口2割負担の導入にかかる配慮措置の実施について

負担割合が1割から2割に変更となる方は、令和4年10月1日から3年間に限り、1か月の入院医療費を除く外来医療費の自己負担の増加額を3,000円までに抑える措置（配慮措置）が講じられます。

【例：外来医療にかかる1か月の医療費が50,000円の場合】

	窓口負担割合が1割の時 (負担額等の計算式)	窓口負担割合が2割の時 (負担額等の計算式)
外来医療に係る医療費	50,000 円	50,000 円
外来医療の窓口自己負担額	5,000 円 (50,000 円 × 1 割)	10,000 円 (50,000 円 × 2 割)
増加する自己負担額		5,000 円 (10,000 - 5,000 円)
配慮措置による支給額		2,000 円 (5,000 - 3,000 円)

例の場合、窓口負担割合が2割に変更することで、窓口での支払額が5,000円から10,000円となりますが、増加した自己負担額5,000円のうち、3,000円を超える2,000円は自己負担額の増加抑制措置によって、高額療養費として払い戻しされます。

なお、上述の高額療養費による払い戻しを遅滞なく行うため、配慮措置の対象となる方のうち、高額療養費の振込先がわからない方に対しては、令和4年9月（予定）に高額療養費支給のための申請書をお送りします。



4

医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせについて

今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等を受け付けるコールセンターが設置されております。

ご不明な点等は、厚生労働省コールセンター（0120-002-719）にお問い合わせください。

（受付日時：月曜日から土曜日 9：00～18：00 ※日曜日・祝日は休業）

山梨県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

1

窓口負担割合の変更について

令和4年10月1日から、医療費の窓口負担割合が1割負担の方のうち、一定以上の所得のある方は、負担割合が2割となります。



対象者の判定要件

所得要件等				自己負担の割合
課税所得(※1)が145万円以上の被保険者(※2)及び同じ世帯の被保険者				3割(※5)
上記以外の方	世帯内のすべての被保険者が、課税所得28万円未満の方			1割
	上記以外の方	世帯の被保険者数が1人の場合	「年金収入(※3) + その他合計所得金額(※4)」が200万円未満の方	1割
			「年金収入 + その他合計所得金額」が200万円以上の方	2割
		世帯の被保険者数が2人以上の場合	「年金収入 + その他合計所得金額」の合計が320万円未満の方	1割
			「年金収入 + その他合計所得金額」の合計が320万円以上の方	2割

- ※1「課税所得」とは、前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等を差し引いた後の金額です。
- ※2「被保険者」とは、後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方と、65～74歳で一定の障がいのある状態であると広域連合が認定した方です。
- ※3「年金収入」とは、遺族年金や障害年金以外の公的年金収入で、公的年金等控除を差し引く前の金額です。
- ※4「その他合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額です。
- ※5 世帯の収入額が一定の要件に該当する場合、2割または1割負担となります。

2

被保険者証の交付・発送について

令和4年度は窓口負担割合が年度途中で変更となるため、以下のとおり被保険者証を交付・発送することを予定しています。

- 1回目：令和4年7月中旬発送（予定）
有効期限が令和4年9月30日までの被保険者証を送付します。
- 2回目：令和4年9月中旬発送（予定）
有効期限が令和5年7月31日までの被保険者証を送付します。



軽自動車税（種別割）の減免制度について

令和4年度より軽自動車税（種別割）の減免制度が一部改定になります。

申請期間は、毎年4月1日から、軽自動車税（種別割）納期限の7日前までです。

令和4年度は、令和4年4月1日（金）から5月24日（火）までです。ただし、災害減免については納期限日（5月31日）までです。車両や標識番号に変更があった場合も、新規に申請が必要です。判定日は4月1日です。ただし、災害減免は納期限までの発生日が判定日となります。

障害者等減免

身体障害者または、精神障害者、療育手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が所有する軽自動車（身体障害者等と住居及び生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む）で、別表の対象者等について申請する事により、軽自動車税（種別割）が減免されます。減免を受けることができるのは身体障害者等1人につき1台です。普通自動車税で減免を受けた方や、タクシー券の助成を受けている方は減免を受けることはできません。

《申請手続きに必要な物》

1. 車検証

2. 障害者等手帳

3. 運転者の運転免許証

4. マイナンバーカード又は通知カード等

5. 軽自動車税（種別割）減免申請書

6. 家族運転の場合は、軽自動車運行計画書兼誓約書

公益法人減免

公益のための直接専用する軽自動車のうち必要と認めるものに対し、申請により軽自動車税（種別割）が減免されます。

《申請手続きに必要なもの》

1. 車検証

2. 団体又は法人等の規約又は定款等

3. 社印

4. 軽自動車税（種別割）減免申請書

災害減免

天災その他これに類する災害により被災した場合、申請により軽自動車税（種別割）が減免されます。※交通事故は該当しません。

《申請手続きに必要なもの》

1. 車検証

2. 申請事由が事実であることを証明する書類（罹災証明書等）

3. 軽自動車税（種別割）減免申請書

構造減免 構造上身体障害者等の利用のために専ら供するためのものと認められる軽自動車、及び生活保護減免 福祉事務所長が発行する軽自動車等の使用承認を受けている軽自動車等は減免の対象となります。詳しくは役場までお問い合わせください。

減免の決定について

減免の承認通知書及び納税証明書（車検用）は6月中旬頃、納税義務者の方宛てに通知します。通知が届きましたら、障害者等減免の方で初年度申請した方のみ、障害者等手帳に減免申請済み印を押印しますので、障害者等手帳をご持参の上、役場までお越しください。

前年度から継続して申請する場合（継続減免）※災害減免は除く

前年度に減免が承認された方は、5月上旬に「軽自動車税（種別割）減免申請書（継続）」を「ご自宅へ郵送いたします。内容に変更や相違がなければ、必要事項を記入し、郵送または役場まで提出してください。」

問い合わせ 税務課（☎275・8265）

運転者・所有者・使用目的の関係

運転者	所有者	使用目的
障害者本人	障害者	目的は問わない
障害者と住居および生計を一にする者	障害者	身体障害者の 1. 通院 2. 通学 3. 通所 4. 生業等
	障害者と住居および生計を一にする者	
障害者を常時介護する者	障害者	
	障害者と住居および生計を一にする者（未成年者若しくは70歳以上の者に限る）	

生計を一にする方が運転する場合、減免申請する自動車を専ら身体障害者等の通学・通院・通所又は生業（通勤を含む）のために、週3日以上若しくは総使用日数（走行距離）の50%以上を使用していることが必要です。

軽自動車税(種別割)減免の対象となる身体障害者等の等級

障害区分		障害の級別	
		本人運転の場合	家族運転・常時介護者運転
視覚障害		1級～4級	左に同じ
聴覚障害		2級・3級	左に同じ
平衡機能障害		3級	左に同じ
音声機能障害		3級（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	—
上肢不自由		1級・2級	左に同じ
下肢不自由		1級～6級※	1級～3級
体幹機能障害		1級～3級・5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級	左に同じ
	移動機能	1級～6級	1級～3級
心臓機能障害		1級～3級	左に同じ
腎臓機能障害		1級～3級	左に同じ
呼吸器機能障害		1級～3級	左に同じ
膀胱・直腸機能障害		1級～3級	左に同じ
小腸機能障害		1級～3級	左に同じ
免疫機能障害		1級～3級	左に同じ
肝臓機能障害		1級～3級	左に同じ
療育手帳所持者（紺）		—	A
精神障害者保健福祉手帳所持者（緑）		—	1級（自立支援医療受給者証の交付を受けている人に限る）

毎年4月1日時点での適用範囲の方が減免対象となります。

※身体障害者手帳下肢不自由においては、7級に該当する障害が2以上重複する場合は6級とし、本人運転に限り減免の対象となります。

高齢者世帯への 住宅用火災警報器設置の 助成について

町では高齢者を火災から守り、安全・安心な生活を支援することを目的に、火災警報器購入費用の一部を助成しています。火災警報器は、すべての住宅に設置することが義務付けられておりますので、未設置のご家庭は設置をお願いします。

助成対象者

※次の全ての要件を満たす方が対象となります。

①自らが居住する家屋（持ち家に火災警報器を設置しようとする、65歳以上の独居高齢者または高齢者のみで構成される世帯に属する者

②平成18年6月以前に建築された家屋に居住する者

③町税等に未納がない者

助成額

火災警報器1個につき5000円を限度とする（上限2個まで）

※1世帯につき、1回限り。

すでに助成を受けている世帯は対象なりません。

申請方法

申請書及び領収書原本（店名及び品名が記載されたもの）を福祉介護課へご提出ください。

※申請書は、福祉介護課窓口に用意しております。

問い合わせ 福祉介護課 長寿社会係 ☎275・8784

児童手当制度の改正について

受給者の皆さまには通知でもお知らせいたしますが、令和4年10月支給分（令和4年6月分～9月分）の児童手当から制度が一部変更になります。詳細は次のとおりですのでご確認ください。

1. 特例給付の支給に係わる所得上限額が設けられます。

現在児童を養育していて所得が次の表の「①所得制限限度額」以上ある方には特例給付（お子さまお一人あたり月額5000円）が支給されていますが、令和4年10月支給分から、次の表の「②所得上限限度額」が設けられ②以上の場合、特例給付は支給されなくなります。

	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)
0人 (前年末に児童が 生まれていない場合 等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合 等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人＋年収103万円 以下の配偶者の場合 等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人＋年収103万円 以下の配偶者の場合 等)	736	960	972	1200
4人 (児童3人＋年収103万円 以下の配偶者の場合 等)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人＋年収103万円 以下の配偶者の場合 等)	812	1040	1048	1276

支給されなくなった方には「支給事由消滅通知書」をお送りいたします。※児童手当等が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となりますので、ご注意ください。

2. 現況届の提出が一部の方を除いて不要になります。

◆昭和町では、令和4年現況届から受給者の現況を公簿等で確認することで、毎年6月の現況届の提出を不要とします。

※ただし次の方は、引き続き現況届の提出が必要です。

- ① 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が昭和町と異なる方
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤ その他、昭和町から提出の案内があった方

◆次の変更事項があった方は必ず届出てください。

- ① 受給者の加入する年金が変わったとき（3歳未満の児童がいる世帯のみ）
- ② 受給者が公務員になったとき
- ③ 児童を養育しなくなったことにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ④ 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
- ⑤ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ⑥ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ⑦ 離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑧ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

問い合わせ 町民窓口課（☎275・82664）

町ホームページがリニューアル！

3月31日（木）、昭和町ホームページの全面リニューアルをいたしました。当ホームページは、スマートフォンやタブレット端末からでもご覧いただけます。

（<https://www.town.showa.yamanashi.jp/>）に変更はありませんが、トップページ以外のページについては、URLが変更となっておりますので、各ページをブックマーク等に登録されている場合は、お手数をおかけしますがご変更をお願いいたします。

今後とも、内容の充実を図るとともに、わかりやすく最新の情報を発信してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ 企画財政課 企画情報係（☎275・8154）

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止となる場合があります。
事前にお問い合わせください。

相談日

- ▶町長と語らいのとき
 - お問い合わせください
(総務課 ☎275-8153)
- ▶行政相談 (※)
 - 日時：4月20日 (水)
午後1時～3時
 - 場所：役場別棟2階 会議室(南)
(企画財政課 ☎275-8154)
- ▶教育相談 (※)* 正午～午後1時を除く
 - 日時：祝日を除く火・水・木の
午前9時～午後4時*
 - 場所：中央公民館2階 相談室
(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)
- ▶心配ごと相談
 - 日時：4月13日 (水)
午後1時30分～3時30分
 - 場所：社会福祉協議会で案内
*あらかじめご連絡ください
(昭和町社会福祉協議会 ☎267-6774)
- ▶結婚相談
 - お問い合わせください
(昭和町結婚相談所 ☎275-1881)
- ▶障がい者相談支援センター
「穂のか」出張相談
 - 日時：4月8日(金)・22日(金)
午前9時～正午
 - 場所：総合会館1階
(福祉介護課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です
直接会場にお越しください

お知らせ

- ▶ボカシつくり会
 - 日時：4月19日(火)
午後1時～
 - 場所：総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

- ▶町へのご意見箱(ひとりの声)
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください
- ホームページ
『昭和町 ひとりの声』で検索し、
入力フォームにご記入ください。
- 郵送
〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛



樋口 響 さん (18 歳・上河東)

バレーボールの第74回全日本高校選手権(春高バレー)で県勢初となる優勝を果たした元日本航空高校バレーボール部の樋口響さん(上河東区押原中学校バレーボール部出身)が、3月、塩澤町長に優勝を報告されました。

町のスポーツ少年団でバレーボールを始めたという樋口さんはチームの要として優勝に貢献され、今大会の『優秀選手賞』を受賞されるなど大活躍されました。決勝戦ではセットカウント0-2からの大逆転で見事栄光をつかみ取りました。

4月から進学先の大学でもバレーを続けられるという樋口さん。これからどうぞご活躍ください。



くかがやく昭和の人々
春高バレー優勝
おめでとうございます

健康アプリ「kencom」でウォーキングイベント開催！



みんなの歩活
— minnade arukatsu —
2022 Spring



～参加者募集のお知らせ～

対象者 山梨県にお住まいの 国民健康保険加入者 ※19歳～74歳

エントリー 4月4日(月) - 4月27日(水)
2022年4月4日(月) 14:00 ~ 2022年4月27日(水) 23:59

イベント 4月28日(木) - 5月31日(火)
2022年4月28日(木) 00:00 ~ 2022年5月31日(火) 23:59



山梨県が導入している健康アプリ「kencom」上で開催されるウォーキングイベントの参加者を募集します。

アプリの登録方法やイベントの詳細は山梨県のHPをご確認ください！

🔍 山梨 kencom 検索

事業に関する問い合わせ
山梨県福祉保健部国保課(☎223-1466)

アプリ『kencom』
のダウンロードは▶



まな 学ぶ おし はぐく 教える 育む

三つの歯車が一つになって

昭和町教育委員会 (☎ 275-3737)

押原小学校

コロナ禍の中での 工夫された学び！

2月18日、1年間のまとめとなる児童総会が行われました。児童会本部と各クラスを結んだリモート開催となりました。



3月2日には、「6年生を送る会」が行われました。計画や準備は5年生の新児童会本部が中心となりました。お世話になった6年生に感謝の思いを伝え、最後の思い出づくりになるよう知恵を出し合いました。



令和3年度はコロナ禍でも、感染対策をはじめできる限りの工夫をして豊かな学びにつなげることであった年でした。この会は、その集大成となりました。

この学びを生かし、今後も感染防止策をふまえた「新しい生活様式」の検討や実践を重ねていきたいと思っています。

地域とともにある学校

押原の杜公園を併設する本校。四季折々の植物が咲き誇り、

野鳥がビオトープまでやってくることがあります。改めてこの自然豊かな環境での学びは尊く、ありがたく感じます。また、地域の皆さまには、機会あるごとに子どもたちの育ちに関わっていただいています。



2月25日に第3回学校運営協議会が開かれ、令和3年度の学校関係者評価が行われました。これは児童、保護者、教職員の各アンケートに基づく学校の自己評価結果についてご意見を伺うものです。学校全体の成果と課題が確認され、それをもとに次年度の学校経営の方針等が承認されました。

新年度も子どもたちのエネルギーに満ち溢れていることと思います。



新年度も地域とともにある学校としてよろしく願っています。

西条小学校

児童会活動の 反省を生かして

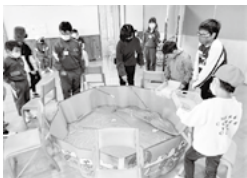
2月22日に児童総会を行いました。1年間頑張ってきた児童会活動のまとめとなる児童総会です。児童会本部や各委員会から出された反省をもとに、各クラスで話し合い、それぞれ意見を発表しました。

令和3年度の児童会スローガンは「きまりを守り、ずつと笑顔で、なかと協力しよう！」でした。このスローガンのもと、3つの重点目標が掲げられ、それらの目標を達成するための具体的な取組として、

◆ハサミウォークの取組 ◆西条清掃の取組 ◆レベルアップ運動の取組 ◆「いいあいさつだねカード」の取組 ◆あいさつビンゴの取組 ◆日頃の感謝を伝えるホタルの森の取組 ◆たて

わり仲良しプロジェクトの取組 ◆ボラン

ティアの取組等を行いました。



コロナ禍ではありましたが、児童会本部役員を中心として、今できることを精一杯やり終えることができたと思います。児童総会で出された反省を生かして、新年度も自分たちの力でより良い西条小学校を創っていただきたいと思います。

令和4年度も よろしく願っています

本校は、平成27年度よりコミュニティ・スクール(以下、CS)として活動をはじめ、今年度で8年目を迎えています。これまで野菜作りをはじめ、昔の遊び集会、読み聞かせなど、子どもたちの充実した学びへの強力な応援団として大変お世話になってきました。また、安全・安心な学校づくりに欠かせない毎日の登下校時の見守りや学校の環境整備にも多大なご尽力をいただいています。



今後とも地域と共に開かれた学校を目指していきます。新年度もよろしく願っています。

六年生を送る会大成功！ 笑顔で感謝を 感謝で笑顔に

新児童会本部が設定したこのテーマ、とっても素敵です。在校生の総力を挙げて、六年生を送る会が開催されました。コロナ禍でも、FACE TO FACEを大切にしたオンラインと、LIVEのハイブリッド開催です。六年生には会場に常駐してもらい、在校生が交代で入場する方式を取りました。涙あり、笑いあり、爆笑あり。在校生のすばらしいパフォーマンスに大感激。六年生はなんと、手話によるラストメッセージを披露しました。

四年生が『ありがとう』という楽曲を自分たちでアレンジし、オリジナルの歌詞で歌ってくれましたのでご紹介します。

「ありがとう」って
伝えたくて
あなたに伝えたくて
共に過ごした日々を
振り返りながら
今 この思い
届けます ♪



地域の力を学校に

開校から20年が経ち、常永小学区は児童数も増え、地域の交通事情も大きく変化しました。学校近くの交差点は、およそ30の登校班が追加する「重点箇所」です。そこで、学校運営協議会の二宮委員様が、いきがいきクラブの皆さまにお声がけいただき、「河西地区旗振りボランティア隊」が結成されました。

写真は公会堂での説明会の様子です。旗振りボランティアの活動は、4月からスタートします。ボランティアの皆さまのご協力を本当にありがとうございます。



PTA各地区会議開催

新年度の登校班と役員を決める各地区の会議が、3密対策を行いながら常永小体育館で開催されました。夜間開催へのご協力に感謝いたします。



生徒会による 小中交流の取り組み

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和4年度入学生に関する新入生説明会は、保護者のみの説明会とさせていただきますました。そのため、児童のみなさんが中学校の様子を見たり、実際に生徒からの説明を聞いたりする機会がありませんでした。そこで、本校の生徒会本部が児童のみなさんへ『押原中学校・紹介番組』を制作し、DVDにして小学校へ届けました。

番組の中では、ニュースキャスターに扮した生徒と取材のアナウンサーが楽しく中学校の様子を届けています。実際に説明の部分を担当しているのは、前年度小学校を卒業した一年生です。児童のみなさんは親近感を抱きながら見ていただけたのではないかと



と思います。少しでも中学校に入学するのが楽しくなってくれると嬉しいです。

明るく・楽しく・前向きに 取り組む押原中学校です

今年に入ってから、コロナ禍で部活等がほとんどできず、生徒のみなさんにはつらい時期がありました。そんなときでも生徒のみなさんは明るく楽しく前向きに過ごしています。

昼休みになると多くの生徒がグラウンドへ運動に出てきます。暖かい日差しの中、たくさん笑顔が見られます。校庭が密にならないように曜日に学年を区切ってグラウンドを使えるようにしています。もちろん、教室で距離をとって友達と話をしたり、図書室で読書をしている生徒もいます。予鈴が鳴って、授業に間に合うように笑顔で走ってくるみなさんを見てみると、コロナ禍を吹き飛ばしてしまうかのようなパワーを感じます。



◎1月定例教育委員会の審議内容(2月承認の概要)は次のとおりです。

教育長報告事項

・1月実施四校会の報告について

・新型コロナウイルス感染症の対策、対応と今後の学校行事等について

・GIGAスクールの進捗状況について

・常永小学校増築工事の見学について

・教育支援センター「にじいろ教室」の今後について

・新入学児童生徒数(1月現在)について

・生涯学習課事業及び所轄の施設状況等について他

生涯学習課報告連絡事項

・令和4年(第75回)成人式の報告について

・主な事業予定について他

学校教育課報告連絡事項

・新年度当初予算・査定の日程について他
その他
・常永小学校増築校舎視察の実施

図書館だより

Library Information No.143

●4月の休館日

4日(月)、11日(月)、
18日(月)、25日(月)、
28日(木・月末整理日)、
29日(金・祝日)

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越 575 ☎ 275-7860 FAX 275-7870 URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

イベントのお知らせ



【各種イベント中止のお知らせ】

4月に開催を予定しておりました各イベントにつきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止させていただきます。今後のイベントの開催につきましては、次号の図書館だよりをご確認ください。中止となるイベントは下記のとおりです。

- ・「おはなし会」
- ・「0,1,2 歳児のおはなし会」

図書館の各イベントを心待ちにされていた皆さま、大変申し訳ございません。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



今月のおすすめ本



『うさぎがいっぱい』

リチャード・スキャリー／さく
木坂 涼／やく
好学社



しっぽが綿みたいに白いワタオウサギ、足が大きいカンジキウサギ、耳が長いロップイヤーウサギ、いろいろな種類のかわいらしいウサギが画面いっぱいに登場します。みんなの知っているウサギはでてるかな？

イースターの季節に楽しんでいただきたい絵本です。

『ウィズ・ユー』

濱野 京子／作
くもん出版



今日問題となっている「ヤングケアラー」。高校受験を控えながら家庭問題に悩む日々を送る悠人は、年下の少女・朱音と出会う。彼女は病気の母を支えながら家事を担う「ヤングケアラー」だった。

悠人は彼女の力になりたいと思うようになるが…。

『昆虫記 すばらしきフンコロガシ』

ジャン＝アンリ・ファブル／作
奥本 大三郎／訳
ヨシタケシンスケ／絵
理論社



昆虫の生態を辛抱強く観察し、その意味を考えたファブル。ファブルは、何のために地面にはいつくばって、虫の動きを追ったのでしょうか。

それは、知りたかったからです。本当のことを！



NO.167

問い合わせ

環境経済課(☎275-8355)

環境
経済

かんきょうけいざい つうしん

通信

『エコしょうわ2022』中止のお知らせとお詫び

昭和町では、毎年4月29日昭和の日に、環境啓発イベント『エコしょうわ』を開催しています。今年も例年同様に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の防止と収束に向けた判断、並びに安全性を考慮した結果、2022年4月29日に予定されていた『エコしょうわ2022』を中止することに決定しました。イベントを楽しみにされていた皆さまには、深くお詫び申し上げます。



引っ越し等で、大量にごみを排出される皆さまへ

3月～4月は、引っ越し等で大量にごみを排出される方も多いかと思えます。粗大ごみの出し方については、広報3月号と同時配布の、『ごみ収集・リサイクルカレンダー』または町のホームページをご覧ください。通常の家庭系のごみを大量に排出される場合には、清掃センター（中央市）へ直接持ち込んで処分することも可能です。町民の方は、役場から発行される許可証を持って搬入すると無料になります。ご利用の際には、事前に、ごみを車等に積んで役場環境経済課までお越しください。

（清掃センター搬入時間）

平日 午前9時～11時30分

午後1時～4時

【町で回収できない粗大ごみ】

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機は、町では回収できません。購入した家電量販店へのお問合せ、もしくはお近くの郵便局に置いてある家電リサイクル券で料金をお支払いの上、指定取引場所（都留貨物自動車甲府支店・日通山梨運送）に、お持込みください。

【パソコンはリサイクルへ】

ノート型パソコン、パソコン本体等は、メーカーによる回収、リサイクルが義務付けられています。購入時の標準付属品（マウス、キーボード等）、自作製のパソコンも対象となります。

詳しくは左記にお問い合わせいただくか、パソコン3R推進協会のホームページをご覧ください。



パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)「PC3R」で検索

農地の管理について

町内に農地を所有または耕作している方へ、農地の管理についてお願いがあります。



所有または耕作している農地に、水を導くための農業用水路等（以下水路という）の管理について

水路に雑草が繁茂していたり、農地の土が風雨や農作業により水路へ流入すると、土砂やごみが堆積し、水路を詰まらせ、通水機能の低下を生じさせます。

水路の草刈り・清掃や泥上げのように、水路を利用するために必要とされる日常的な維持管理は、原則として農地の所有者または耕作者にお願いをしております。

近隣の農業生産地域や生活環境への支障が生じることのないよう、ご留意くださいますようお願いいたします。

農地の雑草について

近年では、高齢化や農業後継者不足により、耕作が困難になって、耕作を放棄される農家が増えております。農地法では「農地は耕作等を行わなければならない」といった規定があります。耕作が難しい農地であっても、所有者が草刈りの管理をしていただくようお願いいたします。

農地が適切に管理されないと、ごみの不法投棄（※）や病害虫の発生、また、枯草は燃えやすいため火災発生の原因ともなり、周辺農地や地域住民へ悪影響を与えます。

なお、刈り取った雑草は放置せず、処理も併せてお願いいたします。

※個人の敷地にごみを不法投棄された場合、投棄者が不明なことが大半です。敷地所有者の責任により処理しなければならないため、そのような状態にならないよう適切な管理が大切です。

快適な生活環境を守るため、ご協力をお願いいたします。

※4月の粗大ごみの日は、4月25日(月)になります。そのごみ、本当に粗大ごみ？粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものに限ります！それ以外のごみは、しっかりと分別をして出してください。！

国 民 年 金

シリーズ
その208

年金は世代間の支えあい
年金について
もう一度考えてみませんか

竜王年金事務所 ☎278-1100 / 役場 町民窓口課 国保年金係 ☎275-8264

国保年金係からのお知らせ

昭和町広報の国民年金シリーズの今回は、学生納付特例の申請についてと年金手帳に関する変更について、ご案内いたします。

国民年金保険料の 学生納付特例の 申請について

学生納付特例とは20歳以上の学生で、所得が少なく国民年金保険料を納めることが困難な場合、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。



「もしも」のときに安心！

申請が遅れると保障が受けられない場合があります。



学生納付特例が承認されますと、学生納付特例期間中にケガや病気で障がいや死亡した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられます。

手続きが簡単です！

申請書に学生証のコピーを添付して提出するだけ。



20歳になれば約2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」や学生納付特例制度の申請書などが届きます。

在学予定を記入すると便利に！

次回の申請からは、申請書ハガキに必要事項を記入し提出するだけ。

(切手不要)

初めて申請する際、翌年度以降も在学予定の方は「在学予定期間」を記入されますと、次回（翌年度）からは「申請書ハガキ」と「手続きのお知らせ」が届きます。

学生納付特例の申請窓口は役場町民窓口課、竜王年金事務所です。または郵送で申請が可能です。なお、申請書は日本年金機構ホームページ及びねんきんネットからダウンロードが可能です。詳しくは次のお問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-0003-004

竜王年金事務所

☎278-1104



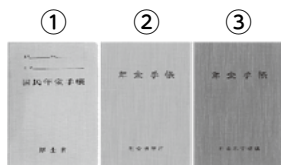
年金手帳が 交付されなく なります



令和4年4月1日から年金手帳が交付されなくなり、基礎年金番号通知書が交付されるようになります。詳細は次のとおりです。

年金手帳は主に 次の3種類があります。

- ① 「国民年金手帳」として昭和35年10月から昭和49年10月に交付されました。表紙の色は、茶色、水色、薄橙色などがあります。
- ② 「年金手帳」として昭和49年11月～平成8年12月に被保険者資格の取得手続を行った方に交付されました。表紙の色は橙色です。
- ③ 「年金手帳」として平成9年1月以降に被保険者資格の取得手続を行った方に交付されました。表紙の色は青色です。



基礎年金番号通知書	
基礎年金番号	X X X X - X X X X X
氏名	ネキン 知郎
生年月日	平成 14 年 4 月 2 日
	令和 4 年 4 月 1 日 交付
厚生労働大臣	

これらの手帳が令和4年4月以降変更となり、新たに年金制度に加入する方・年金手帳の紛失等により再交付を希望する方には、これらの手帳ではなく基礎年金番号通知書が日本年金機構から交付されます。

ただし、既に年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の交付は行いませんので、引き続き、年金手帳を大切に保管してください。



社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会
〒409-3864 昭和町押越 955-1

【昭和町社会福祉協議会ホームページ】URL <https://www.showashakyo.or.jp>
【記事に関するお問い合わせ】 ☎ 275-0640 FAX 268-3737

令和4年度町社会福祉協議会の概要

町社会福祉協議会とは、住民主体の理念に基づき、地域にある様々な課題の解決に向けて取り組み活動を通して、コミュニティづくりや地域への働きかけを推進する中核的組織です。

また、地域住民の方や地域の組織・団体の方、社会福祉施設等の社会福祉関係者および保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の皆さまが住み慣れた町で安心して生活できる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、様々な事業を行っております。

事業内容 ※一部抜粋

〈広報・啓発〉

- ホームページによる広報
- SNS活用事業

- 社協だより「まごころ」の発行

〈ボランティア育成・活動支援〉

- ボランティア活動推進事業
- ボランティア登録制度の運営・推進
- 災害・防災ボランティアの受け入れ体制の整備

〈健康づくり・福祉サービス〉

- 生活支援体制整備事業
- 高齢者ふれあい事業
- 運動指導事業
- 配食サービス事業
- 軽度生活援助事業
- 住民参加型有償ボランティア事業
- ボランティア移送サービス
- 福祉車両の貸出事業
- 車いす・レクリエーション用品等の備品貸出事業
- 笑輪社協のアトリエ事業



〈交流促進〉

- 社協カフェ事業
- くらしアップ!!事業
- IKUZOプログラム事業
- 高齢者の映画鑑賞会

〈相談支援〉

- 総合相談・支援事業
- 心配ごと相談事業

〈経済的支援〉

- 生活福祉資金貸付制度の受付業務
- 日常生活自立支援事業
- 生活困窮者自立支援事業

〈所管事務局〉

- 町ボランティア連絡協議会
- 町傾聴ボランティア
- 町赤十字奉仕団
- 町いきがいがクラブ連合会
- 町ひとり親家庭福祉会
- 町障がい者福祉会
- 町遺族会
- 町結婚相談所
- 町結核相談所
- 共同募金会昭和町分会
- 日本赤十字社昭和町分会
- 町災害・防災ボランティア連絡会



令和4年度婚活イベント

「出逢いのとびら」参加者募集

町結婚相談所主催婚活イベントとして「出逢いのとびら」を新型コロナウイルス感染症対策実施のもと開催します。

ここでの出会いが、あなたにとって笑顔溢れる出会いとなりますように。

☆開催日時 6月26日(日) 午後1時30分～4時頃

☆開催場所 ブライダルヴィレッジティンカーベル(西条2432)

☆対象者 20代～30代県内在住独身男女各12名

☆参加費 1000円【女性特典】友達と2人以上参加で半額

☆参加申込 6月3日(金)までに申込書兼同意書の内容を明記し、

来所・FAX・メールにてお申し込みください。

※応募多数の場合は抽選となり、申込者全員に6月中旬頃、抽選結果を郵送いたします。詳細は社協HPをご覧ください。

【結婚相談所】 ☎ 275-1881 (FAX 268-3737)

(メール showa-ksj@showashakyo.or.jp)

【受付時間】 月～金曜日 午前8時30分～午後4時45分まで

町社会福祉協議会 会費納入のお願い

町社会福祉協議会では様々な事業を行っており、皆さまからの会費は地域福祉活動を行うための貴重な自主財源となっております。

より充実した事業の推進と多様な福祉ニーズへの対応を図ってまいりますので、地域福祉活動推進にご理解をいただき、会費納入にご協力くださいますようお願いいたします。

○一般会員(各世帯)：1口 800円

○団体会員(社会福祉関係機関・団体・施設等)：1口 2000円以上

○特別会員(篤志家、企業等)：1口 1000円以上





南甲府警察署通信

問い合わせ 南甲府警察署 生活安全課 (☎ 243-0110)



新入学児童等の犯罪被害防止「イカのおすし」

子どもを犯罪被害から守るためには、家庭や学校、地域ぐるみでの防犯対策が重要です。

そのためには、子どもに対し地域で温かく見守る目と犯罪企図者(これから何らかの犯罪を行おうとしている者)に犯行の機会を与えない「隙のない街づくり」が大切です。

また、子どもに対する被害防止教育を繰り返し行い、子どもが自分で自分の身を守るための力を身につけさせましょう。

警察では、各小学校における防犯教室・防犯指導において、児童たちに「イカのおすし」を合い言葉に被害防止教育を行っています。

イカ…「行かない」(知らない人について行かない)

の…「乗らない」(知らない人の車に乗らない)

お…「大声で叫ぶ」

(「助けて」と大きな声をだす・防犯ブザーを鳴らす)

す…「すぐ逃げる」(怖かったら大人のいる方にすぐ逃げる)

し…「知らせる」(どんな人が何をしたか、家の人等に知らせる)

また、声掛けなどの不審者情報等を、町民の皆さんに「いつでも」「どこでも」「いち早く」情報提供するため、皆さんの携帯電話等にメール配信する「ふじ君安心メール」サービスを行っています。

散歩や買い物など外出時のパトロール、あいさつ運動等、子どもが一人にならない地域づくり、犯罪者を寄せ付けない地域力のある街づくりを推進し、安全で安心な町を築きましょう。

ふじ君安心メール登録(携帯電話) アドレス

https://fujikun-anshin.police.pref.yamanashi.jp/fujikun_m/regist.aspx

進学・進級時における少年の非行 犯罪被害防止と有害環境の浄化

例年、学年末から新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、深夜はいかい、喫煙、飲酒等の不良行為を行う少年や、万引き等の非行に走る少年が増加する時期です。そのほか、福祉犯等の被害に遭う少年も少なくないことから、警察では街頭補導や少年相談等の活動を通じて不良行為少年及び福祉犯被害少年の早期発見に努めています。

特に、大麻や危険ドラッグに関係する事件が多発する中、少年が薬物使用をファッションと捉えること、「規制されていないから大丈夫」と間違った考え方を持つこと、また、携帯電話、スマートフォン及びインターネットを介して少年が薬物に近づくことは、とても危険です。

警察では、少年の薬物乱用を防止するために関係機関・団体等と連携し、街頭補導活動や街頭キャンペーン、「薬物乱用防止広報車」を活用した薬物乱用防止教室の開催等の広報啓発活動を推進しています。

新学期における少年非行については、『自分の子どもだけは大丈夫』という決めつけは禁物であり、子どもの変化を見逃さないことが大切です。

みなさんの

健康

Health
けんこう

コロナ禍、夜間の発熱、どうしましょう

山梨大学医学部救急集中治療医学講座 助教 原田 大希

「夜になって熱が出てきた。明日も仕事。コロナが流行っているから心配だし、どうしよう…」これは想像しやすい状況かと思えます。熱は午後から夜にかけて出ることが多いです。病院の夜間外来へ行くのか、家で様子を見るのか、救急車を呼んだ方が良いのか。今回はそんな不安に対するお話です。

まずはじめに、2つお願いがあります。そしてこれが私の最も伝えたいメッセージです。1つ目は、熱が出た時点で次の日の「人と会う予定」は全部諦めてください。すぐに病院を受診したとしても、一夜にして症状を治め、すべての不安を払拭することはできません。自分のためにも、周りの人のためにも、大切に重要な判断です。2つ目は、今のうちにドラッグストア等で総合感冒薬を買い、家に置いておくことです。その理由を説明します。

新型コロナウイルス感染症の流行により、発熱患者を夜間診察する態勢の整った医療機関が限られているのが現状です。特に流行期(第○波といわれるような時期の真っ只中)では、そのような医療機関でもPCR検査や抗原検査の試薬が不足し、入院必須の患者以外には検査はせず、解熱鎮痛薬(アセトアミノフェンやイブプロフェン)であることが多い。を処方して、「家で様子を見てください。症状が続く時には日中に再診としましょう。」となる場合があります。また、発熱患者の診察の場合、診察

が終わるたびに部屋を清掃し消毒・滅菌をするため、診察するのに時間がかかります。「折角寒い思いをして出向き、長い時間待ち、それだけか。」と思われるかもしれません。そして「薬だけならサツともええなものか。」と。ここで、市販の総合感冒薬の成分を見てみると、病院の処方薬と同じアセトアミノフェンやイブプロフェンが含まれていることが分かります。しかも咳止めや痰切り、鼻水止めの抗アレルギー薬の成分まであります。これらを別々に飲むと、優に5〜6錠分の成分が含まれています。

熱や体のだるさ、節々の痛みが主症状の場合には、夜間は水分をしっかりと摂り、市販薬を服用してまずは体を休めることを優先するのがベストです。そして翌朝、かかりつけ医もしくは山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターに相談してください。一方で、「息が苦しい」「何度も吐いている」「水分が摂れないほど活気がない」といった場合には、夜間救急当番病院に相談し、指示を仰いでください。発熱者待合があつたり、到着後まずは車で待機してもらうなど、病院によって受診方法が違うので、事前の電話連絡が重要です。「息も絶え絶えで動けない」「痙攣している」といった場合には、迷わず救急車を呼んでください。最後に、マスク着用、密の回避、こまめな手洗いなどはもちろん、免疫を高めるためにも規則正しい生活を心掛けていただき、皆さまが笑顔で健康に暮らされますことをお祈り申し上げます。

企画 一般財団法人 里仁会 (☎ 273-15475)



家庭から地域へ飛び出してみませんか

男女共同参画推進委員会 依田茂巳(西条二区)

新型コロナウイルスによって新しい生活様式のテレワーク社会が本格的に動き始めてから、早1年以上が経過しました。各家庭においても、家のことは女性任せにするのではなく、男性もできることを進んでやるようになるなど、家庭環境にも変化が現れてきているように感じます。コロナ禍を通じて『夫婦の絆』が深まった方も多くはないでしょうか。

コロナ禍でも活動を維持するためにテレワークが普及しつつあり、仕事や社会の中で行われる行事は『ハイブリッド(リアル(来場型)とオンラインを組み合わせてのこと)』形式により開催している現状が伺えます。日本においても、仕事や各種大会等で『ハイブリッド』形式が定着しつつあり、社会のカタチが大きく変化しているように感じます。

そんな今だからこそ、『家庭』に焦点を当てて夫婦で一緒に考えてみましょう。コロナ禍によって夫婦でより一層協力し

合って生活することが当たり前になり、多くの方が『夫婦の絆』を感じました。その一方で、長期化するコロナ禍によって仕事と家庭の両立によるストレスが増加したという男性が増えているようです。やはり「家庭のことは女性に任せちゃえ」と、元の役割意識に回帰してしまいう男性が多くなっているのでしょうか。コロナ禍の危機を好機ととらえ、男性にはぜひとも乗り越えてもらい、夫婦の絆を大切にしてこれからの時代の家庭像を創り上げてほしいと思います。そして、その波及効果を地域にもたらしてほしいと思います。地域運営においても性別による役割意識をなくし、お互い協力し合い、皆で様々な役割を担って生き活きと活躍する。それが地域を盛り上げる『地域の絆』を深めることにつながるのではないのでしょうか。

男性も女性も元気で笑顔で輝ける素晴らしい地域を創っていきましょう。

事務局 企画財政課 (☎275・8154)

こんにちは！愛育会です！



自己検診と定期検診が乳がん予防のカギです！



乳がんを早期に発見するためには、普段の状態を知ることが大切です。
そのためには、自己検診を習慣にし、併せて乳がん検診も定期的に受けましょう。



乳がんは、女性ホルモンの刺激を受けてできる乳腺のがんで、女性にできるがんのなかで一番多く、年間9万人が乳がんになっています。

部位別がん罹患患者数(2018)女性

1位 乳がん	93,858
2位 大腸がん	65,840
3位 肺がん	40,777

出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

早期発見のカギは…

①自己検診 ②定期検診(マンモグラフィーまたはエコー)

がんは、検診により予防できます。今まで受けたことがない方や若い方など、大勢の方が検診を受けて早期発見、治療につなげましょう！



— 町民の乳がん体験記 —



～私は乳がんの手術をしました～

乳がん検診はかかさず受診してきました。そのおかげで、しこりも自覚症状もないステージ0期非浸潤がんという超早期発見でした。

ひとくちに乳がんといっても見つかった病期で治療法、期間、治療費、体や心へのダメージが大きく異なることを知りました。自分が思っていた以上に、検診は重要であると実感しています。

自分の命と健康は、自分で守らなければ誰も守ってはくれません。大切な家族のために、大切な命を落としたり大きな不安を抱えたりしないために、検診をぜひ受診しましょう。(元愛育班員 Oさん)

乳がん検診・子宮頸がん検診の申し込みは…

町から4月にご自宅に配布される「昭和町健診のご案内」をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。
大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認くださいませうお願いいたします。

INFORMATION CORNER

マイナンバーカード時間外・
休日の受け取り(申請済の方のみ)

日時 ①4月20日(水)
午後5時30分～7時

②4月24日(日)
午前9時～正午

場所 町民窓口課(4番窓口)
持ち物

- ・交付通知書(ハガキ)
- ・通知カード
- ・運転免許証やパスポート等の顔写真付き身分証明書
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

予約期間

①4月1日(金)～19日(火)
②4月1日(金)～22日(金)

その他

- 必ずご本人が来庁してください。
- 事前予約制になりますので、希望される方は、必ず町民窓口課までご連絡ください。

○予約枠に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。あらかじめご了承ください。

○予約がない場合や持ち物等に不足がある場合は、受付・交付ができませんので、ご確認のうえ来庁してください。

○当日は更新を除くマイナンバーカードの受け取りのみ対応いたします。マイナンバーカード交付以外の住所変更・証明書の発行等の業務は受付できませんのでご了承ください。

い。
申し込み・問い合わせ
町民窓口課 町民係
(☎275・8264)

弁護士による無料法律相談

町では、山梨県弁護士会による無料法律相談を次のとおり実施します。相談は無料ですが、事前予約が必要です。

日時 4月21日(木)
午後1時30分～4時30分

(30分毎に1件、計6件相談)

場所 役場 別棟会議室

定員 6名(町内在住者のみ)
受付開始 4月11日(月)～

(平日、午前9時～午後5時)

その他 ○相談無料・要予約

○予約は、左記の申し込み電話番号直通のみ受付

○年度内初回相談の方が優先

○次回予定は令和4年6月19日(日)

(※今年度は4月、8月、12月は第3木曜日、6月、10月、2月は第3日曜日で開催を予定しています。)

※相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係があることが判明した場合、相談を中止することがあります。

申し込み・問い合わせ

総務課 法制係
(☎275・8153)

鉄道利用通学者支援補助金
制度のお知らせ

町では、県外の大学等への進学による昭和町在住者の流出を防ぎ、将来的に定住していただくことを目的として、通学定期券購入費用の一部を補助します。

対象者 町内居住者で、町内から県外の大学などへ鉄道で定期券を利用して通学する方(回数券は対象外)

補助率(額) 通学定期券購入費の1/2

(上限月1万円)

補助期間 通学する大学等を卒業するまでの間

問い合わせ 企画財政課
(☎275・8154)

父子家庭食事サービス
ご利用ください

町では、18歳(高校3年生)以下の未就労のお子さんのいる「父子家庭」を対象に、食事のサービスを行っています。

該当される方は、お気軽にお申し込みください。

内容 月1回、1食1000円

×親と子の人数

※町発行の食事利用券を使用し「指定店」で食事

申し込み・問い合わせ

子育て支援課 児童家庭係
(☎267・5255)

ひとり親家庭等就業支援
パソコン講座

自立と生活の一層の安定を目的にパソコン講座を開催します。

対象 県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方

日程 5月8日～7月24日(期間中の日曜日、ワード講座6回、エフセル講座6回の全12回)

場所 ㈱システムインナカゴミ(中央市山之神流通団地2・7・9)

定員 10名(両講座受講可能)

※応募多数の場合は抽選

受講料 無料

託児 無料

申込期間 3月15日(火)～4月15日(金)

申込方法

申込書(県母子家庭等就業・自立支援センターHPからダウンロード・申込フォームから)に必要事項を記入し、センターまで持参、郵送、FAXにて申し込み。
http://www.bokaren-yamanashi.jp/

申し込み・問い合わせ

山梨県/甲府市母子家庭等就業・自立支援センター
(一財)山梨県母子寡婦福祉連合会
(☎252・7014)
(FAX253・7046)

ひとり親家庭等就業支援
介護職員初任者研修募集

就業に有利な技能を習得することを目的に介護職員初任者研修講習講座を開催します。

対象 県内在住のひとり親家庭の母・父・子(20歳未満)及び寡婦の方(全日程を出席できる方)

日程 6月4日～12月3日(期間中の土曜日 全24回 午前9時30分～午後4時30分)

場所 山梨県母子・父子福祉センター(甲府市朝日4・5・21)

定員 20名 ※応募多数は抽選

受講料 7000円

託児 無料

申込期間 4月1日(金)～5月6日(金)

申込方法

申込書(県母子家庭等就業・自立支援センターHPからダウンロード・申込フォームから)に必要事項を記入し、センターまで持参、郵送、FAXにて申し込み。
http://www.bokaren-yamanashi.jp/

申し込み・問い合わせ

山梨県/甲府市母子家庭等就業・自立支援センター
(一財)山梨県母子寡婦福祉連合会
(☎252・7014)
(FAX253・7046)

昭和町文化協会
新年度会員登録募集

4月は新しいことをはじめめる
良い機会です。町文化協会で、
新しい趣味・仲間を見つけてみ
ませんか。

〇コーラス部

・活動日 毎週水曜日
午前10時～11時30分

・場所 中央公民館 講堂
・会費 月額2000円

〇絵画部

・活動日 毎月第2・4金曜日
午後7時30分～9時30分

・場所 中央公民館 工作室
・会費 月額2000円

〇歌謡部

・活動日 毎月第2・4土曜日
午後7時～9時30分

・場所 中央公民館第2会議室
・会費 月額1700円

〇茶道部 (表千家)

・活動日 毎月第2・4水曜日
午後1時～4時

・場所 中央公民館 和室
・会費 年会費3000円

〇茶道部 (裏千家)

・活動日 毎月第1・3火曜日
午後1時～3時30分

・場所 中央公民館 和室
・会費 年会費2000円

〇書道部

・活動日 毎月第1・3火曜日
午後1時～2時30分

・場所 中央公民館第3会議室
・会費 月額1000円

〇短歌部

・活動日 5月、8月、11月、
2月第3木曜日

・場所 中央公民館第1会議室
・会費 年会費1000円

問い合わせ

町教育委員会 生涯学習課
(☎275・8641)

スポーツ安全保険のご案内

「スポーツ安全保険」は、誰も
が安心してスポーツや文化など
の団体・グループ活動(社会教
育活動)に参加できるようにす
るため、小さな掛金で大きな補
償が得られる公益目的事業です。
スポーツ活動のほか、ボラン
ティア活動や地域活動中の事故
が保障されます。町教育委員会
で申込用紙を配付していますの
で、地域で団体活動をされる方
は、ご加入をご検討ください。

・保険期間 令和4年4月1日
午前0時～令和5年3月31日
午後12時まで

・年間掛金 一人800円(補
償内容により異なります)

・加入対象 スポーツ活動、文化
活動、レクリエーション活動、
ボランティア活動、地域活動
などを行う4名以上の団体・
グループ

・対象年齢 年齢制限なし(た
だし年齢により加入できる補

償内容が異なります)

・対象となる範囲
団体での活動中または団体活動
への往復中

・補償内容 傷害保険、賠償責任
保険、突然死葬祭費用保険

問い合わせ

生涯学習課 生涯スポーツ係
(☎275・8641)

2022年度国税専門官募集

国税専門官は、国税局や税務
署において、税務のスペシャリ
ストとして法律・経済・会計等
の専門知識を駆使して適正な課
税を維持し、また、租税収入を
確保するための事務を行います。

受験資格

①平成4年4月2日～平成13年
4月1日生まれの者

②平成13年4月2日以降生まれ
の者で次に掲げる者

(1)大学(短期大学を除く。以下
同じ。)を卒業した者及び令
和5年3月までに大学を卒業
する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等
の資格があると認める者

・受付期間 令和4年3月18日
(金)9時～令和4年4月4
日(月)「受信有効」まで

・試験日
第1次試験 6月5日(日)
第2次試験 7月4日(月)

15日(金)までのうち指定され
た日時

申込方法

インターネット申し込み
人事院ホームページ上の申込専
用アドレスをご利用ください。

問い合わせ

東京国税局総務部
人事第二課 試験係
(☎03・3542・2111
内線2162)



人事院 HP

手話奉仕員養成講座

中央市社会福祉協議会では、
昭和町と中央市の方を対象に手
話奉仕員養成講座を開催します。
一年間かけて手話をじっくり
丁寧に学べるこの講座。あなた
も手話での挨拶や日常会話を学
び、手話ボランティアを始めて
みませんか。

・日時 5月13日～令和5年2月
3日 午後7時～9時(金曜
日36回 土・日4回)

・場所 中央市玉穂総合会館

・対象 昭和町もしくは中央市に
在住(または在勤、在学)の
高校生以上の方

・定員 30名

・費用 3300円(テキスト代)
※お持ちの方は購入不要

協力 手話サークルほたる会他
締め切り 4月28日(木)
申し込み・問い合わせ
中央市社会福祉協議会
(☎274・0294)

Web文化祭開催中!

昭和町文化協会では、台風や
新型コロナウイルスの影響で3年連続中
止となった昭和町文化祭に代わ
り、インターネット上で作品や
パフォーマンス、活動の様子を
発表できる場を設け公開して
おります。

左記のURLまたは2次元
コードからご覧ください。

<http://showa-bunka.blogspot.com/>



問い合わせ

生涯学習課 生涯学習係
(☎275・8641)



※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。
大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認くださいませうお願いいたします。

INFORMATION CORNER

ふれあい教室 5月のご案内

町社会福祉協議会では、介護
予防事業の一環として、誰もが
楽しめるふれあい教室を開催し
ています。興味のある教室にご
参加ください！

5月の日程

11日（水）音楽療法
19日（木）脳トレ体操
26日（木）足裏健康体操
午前10時～11時
場所 町総合体育館

対象

町内在住の概ね65歳以上の方

定員 各25名まで（先着順）

※参加無料

持ち物 マスク

※受付は4月26日（火）午前9
時から開始します。複数申し
込み可能。

※電話のみの受付となります。

また、参加者本人が申し込み
ください。

※参加する教室の開催日より2
週間前からの体調や感染者と
の接触にご注意ください。

※新型コロナウイルスの感染状
況によっては、中止となる場
合がありますので予めご了承
ください。

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会

（☎275・0640）

健康体操教室

町社会福祉協議会では、介護
予防事業の一環として、高齢者
のための「健康体操教室」を開
催します。

日時 5月12日、19日、26日、
6月2日、9日、16日、23日、
30日 ※毎週木曜日

午後1時30分～2時30分

場所 昭和町総合体育館

内容 ストレッチなど

対象 町内在住の65歳以上の方

定員 30名

参加費 各回100円（各回の
受付時に集金）

講師 ㈱エムズスポーツ
荻原悦子氏

受付開始 4月11日（月）
午前9時～

※電話のみの受付となります。

（窓口での受付は不可）

※ご本人がお申し込みください。

※参加者には通知を送ります。

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会

（☎275・0640）

キャンプ体験教室（入門編）

キャンプ体験教室に参加し
て、キャンプに興味を持ってみ
ませんか。

災害時にも役立ちますので、
ぜひご参加ください。

日時 6月4日（土）

※雨天時は6月11日（土）

午前10時～午後3時

場所 昭和町押原公園内

当日受付時間

午前9時30分から（公園管理棟
入口前に集合してください。）

対象

町内居住の小学1年生以上の方
1世帯3名まで、1グループ
（友人等）2名まで、1名だ
けでも可、小・中学生は親同
伴となります。

65歳以上の方も大歓迎ですの
で、ぜひご参加ください。

定員 30名（先着順）

参加費 1名1000円

※中学生以下は無料

※料金は当日集金します。

内容

テント・タープ設置、薪割り、
火起こし、キャンプ飯作り
その他初心者向けの講座
持ち物 社協HPまたはLINE
Eで必ずご確認ください。

受付開始 4月25日（月）
午前9時～

※電話のみの受付となります。

※代表者がお申込みください。

※複数の受付はできません。

※山梨県キャンプ協会が指導し
ます。

※キャンセルは5月27日（金）
までにご連絡ください。

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会

（☎275・0640）

文芸コーナー 短歌

なんだこの大きな靴はもしかして
小五の孫が気になりますよね
石原 明子

正月の檀家まわりの上人の
袈裟肩先が朝日に映えて
河田よし恵

予報士の春は光がまず先と
鉢植えの花日毎膨らみ
田中 祥子

来年はお互い様にと夫宛て
賀状のありて感慨深く
松田 君江

◎一緒に「短歌」を始めてみませんか？
短歌部では皆さまの入部をお待ちしております。
問い合わせ 昭和町文化協会 短歌部
（事務局 生涯学習課 ☎275・8641）

●昭和町公式ツイッター運用中 (https://twitter.com/showatown)
ツイッターは、パソコンや携帯電話などから利用できます。
平常時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。

スマホ教室

町社会福祉協議会ではスマートフォン、タブレットの使い方教室を開催します。初級編を含めた全5コースを用意しました。ご自身の関心のある部分にあわせてお申し込みください。5回全てに参加していただいてもかまいません。感染症対策を講じて開催いたします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止となる場合がありますので予めご了承ください。

内容

- 【初級編】 5月27日(金) 『スマホを触ってみよう』
- 【基礎編】 6月3日(金) 『基本的操作の紹介』
- 【中級編】 6月10日(金) 『基礎編のおさらい + カメラ機能』
- 【応用編】 6月17日(金) 『アプリのインストール』
- 【活用編】 6月24日(金) 『地図やナビを使ってみる』

時間 午後1時30分～各60分程度
場所 町中央公民館 第2会議室(昭和町押越532)
対象 町内在住の方 年齢不問
定員 各回先着15名
参加費 100円/回
持ち物 ご自身のスマートフォン・マスク絶対着用

講師 ドコモショップパイオン

モール甲府昭和店

受付開始 4月18日(月)

午前9時～

申し込み・問い合わせ

昭和町社会福祉協議会

(☎275・0640)

求職者支援訓練・受講者募集

求職者支援訓練は、雇用保険を受給できない方などを支援する国の制度で、職業訓練を受講してスキルアップを図り、早期就職の実現を目指す厚生労働大臣認定の公的職業訓練です。

また、一定要件を満たす場合、職業訓練受講給付金が支給されます。

訓練内容

○A事務(パソコン活用)、宅建、Webデザイン、IT、介護など(時期によって開講コースの内容が異なります。)

訓練期間

3カ月～5カ月

受講料

無料(テキスト代、任意の検定試験受験料などは自己負担)

就職支援

訓練期間中はもちろん、訓練終了後も、ハローワークによる就職支援が受けられます。申し込み・問い合わせハローワーク甲府(☎232・6060 [45#])

※具体的な訓練コース情報は、

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部のホームページからもご覧いただけます。

<https://www.jeed.go.jp/location/shibuyamanashi/jukou.html>



ハロートレーニング 急がば字ベ

河川愛護モニターの募集

国土交通省甲府河川国道事務所では、富士川(釜無川)及び笛吹川を優しく見守っていただけける令和4年度・令和5年度河川愛護モニターを募集します。

活動内容

月1回の活動報告など

応募資格

富士川(釜無川)及び笛吹川から概ね5km以内に在住の20歳以上の方

募集人数

若干名

締め切り 5月18日(水)

申し込み・問い合わせ

国土交通省甲府河川国道事務所

河川管理課

河川愛護モニター担当

(☎252・8888)

ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>

成年年齢が18歳になります
消費者トラブルにご注意を

令和4年4月から成年年齢が18歳になります。成人になると親などの同意なしに自分の意志で契約ができるようになりますが、「未成年者取消権」による取り消しができなくなります。契約や買い物はよく考えてから。

契約や買い物で困ったら

消費者ホットライン188

◆賃金業に関する問い合わせ

日本賃金業協会

賃金業相談・紛争解決センター(☎0570・051・051)

防災一口メモ 公衆電話の使い方を知っていますか？

スマホや携帯電話が普及している昨今、街で公衆電話を見かけることが少なくなり、公衆電話から電話が掛けられない子どももいるという話も耳にします。災害時には、バッテリー切れや中継局の被災により携帯電話も使えなくなる恐れがあり、指定の避難所には臨時に公衆電話が設置されることもあります。

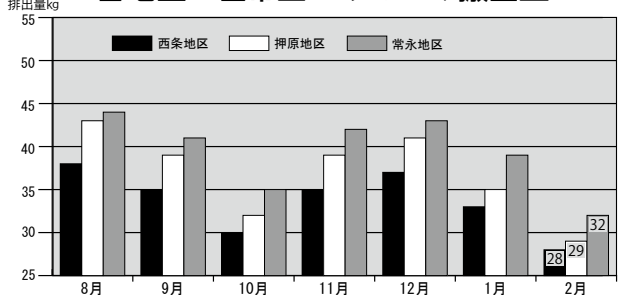
もしも！の時のために、子どもたちに公衆電話の使い方を教えておくことも大切です。また、災害時の非常持ち出し袋には、電話をかけるための小銭も用意しておきましょう。

女性防災ネット昭和

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った2月分の医療費は、約9,023万4千円(前年同月比22.33%の増)です。
※特定健診は自分自身の健康状態を確認でき、さらに生活習慣を見直す絶好のチャンスです！年に一度の健診を必ず受けましょう。

各地区一世帯当たりのごみ搬出量



※「ごみ排出量」は可燃ごみと不燃ごみの1カ月の合計です。アルミ缶などの資源は除きます。

2月は、先月と比較すると全体の収集量は約59t減の270tとなり、一世帯あたりの収集量では先月と比べて7kg減の29kgとなりました。引き続きReduce(リデュース=ごみを出さない)Reuse(リユース=ごみを再使用する)Recycle(リサイクル=ごみを再利用する)の再確認、生ごみの水切りやごみの分別を徹底し、ごみの減量を心がけましょう！



ありさ ゆきと
大橋 有紗 ちゃん・幸斗 くん

令和2年11月20日生(1歳4カ月・女の子)
平成30年1月8日生(4歳2カ月・男の子)
(父) 司さん (母) あさ美さん (紙漣阿原区)

一緒にご飯で仲良くバンザイ！

お兄ちゃんの真似をして日々成長しています。



広報昭和では**わが家のアイドル**を大募集しています！掲載者には**わが家だけの特別表紙をプレゼント！**
お子さんの氏名（ふりがな）、生年月日、住所、ご両親の名前、連絡先、コメント（50文字以内）とともに、
ご自慢のお子さんのお写真を広報にお寄せください！

申し込み先 昭和町役場 企画財政課 (☎ 275-8154) kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp



あとかぎ

季節は巡り、新年度がスタートしました。町内各地では桜が見頃を迎えています。町内には大小50力所を超える公園があり、桜などの花が植えられ、憩いを提供してくれています。春の陽気に誘われて、花見がてら散歩に出かけてみるのもいいかもしれませんね。

今月の表紙は、押原中学校の卒業式です。友達や先生方との思い出を胸に、180名の卒業生が旅立ちました。校長先生から卒業証書を受け取ると、誇らしげに笑顔を輝かせていました。たくさんのお思い出は皆さんの歩む先々で大きな支えとなることでしょう。

バナナカップ蒸しパン

～今月は「食生活改善推進員会」からのレシピです～



◆材料（1人分）

- ・ホットケーキミックス …… 大さじ3
- ・牛乳 …… 大さじ3
- ・バナナ …… 1本

◆作り方

- ① バナナを3枚スライスする。
- ② 残りのバナナをコーヒーカップ等に入れ、フォークでよく潰す。
- ③ ②へホットケーキミックスと牛乳を入れ、だまがなくなるまでよく混ぜる。
- ④ ③の上に①をのせ、ラップをふんわりかける。
- ⑤ 電子レンジ600Wで1分30秒加熱する。
※竹串で加熱が十分か確認しましょう。

食育推進協議会事務局
いきいき健康課 (☎ 275-8785)



朝ごはんで いきいき生活

新年度を迎え、生活がガラッと変わった方も多いかもかもしれません。環境の変化でストレスがたまりやすくなっている今こそ朝ごはんパワー！が大切です。朝ごはんを食べると栄養が補給できる他に、脳が活発に働き、体温が上がって生活リズムが整えられ、睡眠の質も良くなります。また、朝ごはんを毎日食べている人はイライラしにくくなるなど、心の健康にも良い影響があると言われています。

今回ご紹介するカップ蒸しパンは、簡単に作れて朝食にもおすすめです。カップケーキをサッと作って食べて、元気な1日をスタートさせてみませんか。

チャイルドシート 貸与事業

利用料 無 料（1歳の誕生日の前日まで貸し出し）
対象者 町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方
問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎ 275-8154)

